

i 税務課からのお知らせ

軽自動車税の減免申請のご案内

軽自動車税の減免申請は身体障害者に関連する車両及び公益車両が対象となります。昨年度に減免が決定されている方でも、今年度申請手続きをしなければ、令和7年度の軽自動車税は通常通り課税されます。申請される方は納期限（令和7年6月2日）までの手続きをよろしく願います。

また、今年度から減免申請を行う方は、納税通知書等を持参のうえご来庁ください。なお、**令和7年度軽自動車税のお支払い後の減免申請は受け付けることができませんので**、ご注意ください。

申請場所：宮古島市役所 税務課

☎ 税務課 ☎ 72-3751(代表)
(内線 2443)

固定資産税の減免制度のご案内

【対象】

- ①生活保護等の受給者。
- ②公益のために直接専用する固定資産（有料で使用するものを除く）。
- ③市の全部又は一部にわたる災害等により著しく価値を減じた固定資産。

減免を受ける場合、納期限の7日前までに、その事由を証明する書類等を添付して提出しなければなりません。

減免の適用範囲等、詳しくは**税務課資産税係**までお問い合わせください。

固定資産(土地)の評価について

固定資産(土地)は、現況の地目によって評価、課税されます。

登記簿記載地目が畑や原野で記載されている場合でも、1月1日時点の使用状況に応じた地目で判断されます。

例えば、畑を耕作放棄等で畑としての利用状況がない場合、または、更地、駐車場、資材置場等で使用している場合は、雑種地(宅地比準)として地目認定され、評価額、固定資産税額が急激に上昇する場合があります。

☎ 税務課資産税係 ☎ 72-3751(代表)

健康増進課からのお知らせ

通院・治療のための 渡航費の一部助成について

本市以外の医療機関への通院・治療を余儀なくされている、がん・指定難病・特定疾患・小児慢性・難治性てんかん患者、不妊治療・妊産婦・不育症治療中の方に渡航費の一部助成を行っています。

★助成回数が増えました!★

がん・指定難病・特定疾患・小児慢性・難治性てんかんの方 **…6回→8回**

不妊治療・妊産婦(健診・出産)・不育症(検査・治療) **…回数制限なし**

※診療日から6ヶ月以内に申請してください。ただし不妊治療の場合は、治療期間の終了日から6ヶ月以内となります。郵送での申請も受け付けておりますので、詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

大腸がん検診・肝炎ウイルス検査 価格改定のお知らせ

令和7年4月より大腸がん検診及び肝炎検査の料金が下記のとおり変更になりました。

	変更前	変更後
大腸がん検診 検査料金	500円 20~39歳で 集団検診実施者	無料 20歳以上の全ての方
肝炎ウイルス 検査	800円 40~69歳で 受けたことがない方 40歳のみ無料	800円 40、45、50、55、 60、65歳の方は 無料

大腸がん検診は、集団検診や病院での検診に関わらず20歳以上の全ての方が無料で受けられるようになりました!

大腸がんは、がんの中でも全国的に罹患率の高いがんです。

検査方法は、便の表面をブラシの様なものでこすり取り、2日分をまとめて提出するだけの簡単な方法です。自分の健康のためにも、受けてみませんか?

☎ 健康増進課 ☎ 73-1978

市民課からのお知らせ

マイナンバーカードを 予約制で休日交付します

- 日時：5月22日(土) 13:00~16:00 最終受付 15:45
- 場所：総合庁舎 1階 市民課
- 予約人数：33名
- 交付条件：マイナンバーカードの申請がお済みで本人の来庁が可能の方
- 持ちもの：はがき・通知カード(持っている方)身分証(運転免許証等)
- ※運転免許証等がない方は、保険証・離島割引カード等の2点が必要となります。
- 予約期間：前日の午後3時まで
※予約期間内であっても枠が埋まり次第終了
- 予約受付時間：平日 8:30~12:00
13:00~17:15
- 予約方法：
電話又は右記QRコードから予約
市民課 窓口係 マイナンバー担当
☎ 72-3751(代表)



i 会計課からのお知らせ

スマートフォン決済アプリ

「LINE Pay 請求書支払い」取扱終了のお知らせ

LINE Pay サービスの終了に伴い、LINE Pay 請求書支払いによる各種納付は、2025年4月23日(水)をもって終了となります。

ご不便をおかけしますが、その他の納付方法をご利用いただけますようお願い申し上げます。

【対象となる市税・料金】

- 1. 市県民税(普通徴収)
- 2. 固定資産税
- 3. 軽自動車税(種別割)
- 4. 国民健康保険税
- 5. 後期高齢者医療保険料
- 6. 介護保険料
- 7. 保育料・幼稚園使用料
- 8. 住宅使用料

【納付方法】

詳しくは納付書の裏面をご覧ください。

【お問い合わせ】

各種税金、料金によってお問い合わせ先が異なりますので代表番号におかけください。

☎ 会計課 ☎ 72-3751(代表)

i エコアイランド推進課からのお知らせ

宮古島市脱炭素先行地域づくり事業 (下地地区・狩俣地区)

個人住宅、ならびに事業者(事業所)を対象に、令和7年度以降の太陽光発電設備導入希望者を募集しています。(株)宮古島未来エネルギー、または、(株)沖電工が工事を実施します。

下地地区、狩俣地区にお住いの方で太陽光導入を検討している方はアクセス

<https://logoform.jp/f/Lqq8R>



☎ エコアイランド推進課 ☎ 73-0950



-MIYAKOJIMA CITY INFORMATION-

納税のお知らせ

納期限：**6月2日(月)**

■固定資産税1期

▶納税課収納管理係 ☎ 72-3751(代)

■軽自動車税

▶納税課収納管理係 ☎ 72-3751(代)



相談コーナー

国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時

- ・5月8日(木)、22日(木) 17時15分~18時45分
- ・場所：市役所1階 国民健康保険課
- ・お問合せ：国民健康保険課 ☎ 73-1973

ふれあい総合相談支援センター

- ・毎週 **月~金** (祝祭日除く)
- ・受付時間 8時30分~17時
- ・場所：社会福祉協議会 ☎ 72-3193



無料人権相談

- ・5月20日(火) 13時半~16時
場所：市役所1階 地域振興課
- ・5月27日(火) 14時~16時
場所：城辺公民館
- ・お問合せ：地域振興課 ☎ 73-4905

女性相談室

- ・毎週 **月~金** 9時~17時
- ・場所：市役所1階 家庭保健課 ☎ 73-1947

消費者相談窓口

- ・平日：10時~12時/13時~16時
- ・場所：市役所1階 地域振興課 ☎ 73-2695
- ・消費者ホットライン ☎ 188

夜間「暮らしの無料消費者相談」

- ・日時：**5月13日(火)、27日(火)**
18時~20時 ※要予約
- ・場所：市役所1階 地域振興課
- ・お問合せ：地域振興課 生活安全係 ☎ 73-4905

2025年5月クルーズ船 入港予定(4月20日時点)

5/1(木) 7:00 ノルウェイジャンスピリット
5/2(金) 7:00 ルジャックカルティエ
5/4(日) 7:00 M S C ベリッシマ
5/6(火) 10:00 スターナビゲーター

5/7(水) 11:00 アドrameディテラニア
5/12(月) 12:00 ピアノランド
5/16(金) 8:00 コスタセレナ
5/21(水) 12:00 ピアノランド

※予定は変動する可能性があります。

入港情報をメールでお知らせ
「宮古島市クルーズ船情報
配信サービス」



最新の予約確認は、
「クルーズ船寄港予約管理システム」
へ変更となりました



☎ 港湾課 ☎ 72-4876

“もしも”に備えよう！ 救命講習会受講者募集します

下記日程で定例救命講習会を開催します。

5月の開催予定日

11日(日)、25日(日)
(日程は変更する可能性があります)

■講習内容：

- 11日 普通救命講習Ⅲ 9:00～12:00
(乳児～小児を対象とした心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、大出血時の止血法)
- 25日 普通救命講習Ⅰ 9:00～12:00
(乳児～成人を対象とした心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、搬送法、三角巾を使った応急手当、その他の応急手当等)

■場 所：消防本部2階ホール

■受講料：無料

■お申込：右のQRコードから

※講習会3日前までに要予約



☎ 宮古島市消防本部 応急手当指導員
☎ 72-0943

情報政策課からのお知らせ

スマホ体験セミナーを開催します

宮古島市では、スマホの利用に不安があるというシニア層を対象にした体験セミナーを開催いたします！貸し出し用のスマホを使用しますので、ご自身のスマホをお持ちでない方も、お気軽にご参加ください！

開催日：5月28日(水) 定員：各部20人
場所：市役所大ホール

【初級者講座】午前10時～11時30分
スマホを持っていない方、持っているけど電話以外の使い方がわからないという方向けの講座です！

LINEを活用してみよう

googleアプリを活用しよう(調べ物)

【中級者講座】午後2時～3時30分
もう少し詳しい使い方を知りたい方、以前に初級者講座を受けたことがある方向けの講座です！

スマホで支払い(PayPay)

セキュリティ対策について

動画を楽しもう(YouTube)

※講座内容は変更になる可能性があります。

【復習教室】(希望者のみ)
ご自身のスマホを使って操作方法を習いたい方や、1時間半のセミナーではもの足りない方向けの復習教室が翌日(5月29日)に開催されます。

【申込先】市役所情報政策課
☎ 情報政策課 ☎ 72-1689

農政課からのお知らせ

宮古島市園芸施設設置・修繕補助事業のご案内

農政課では、園芸施設(ビニールハウス等)を設置・修繕するにあたり、施設園芸の振興及び農家所得向上に期することを目的に、補助金を交付します。

■対象者

1. 宮古島市に住所を有し、農業を営む者、又は営もうとする者
2. 本市の公的義務の納付を果たす者
3. 園芸施設共済に加入する者
4. 植付作物の状況報告や調査に協力できる者
5. 施設設置が指定期日までに完了できる者【設置】(9～10月予定)
6. 担当者確認ののち、妥当だと認められる者【修繕】

■補助対象

【設置】
22mm・25mm パイプハウス
25mm 強化型パイプハウス/トンネルハウス
防風垣/遮光資材/平張ハウス
※ハウスは被覆資材のビニールも対象とする。(園芸新設時に限る。張り替えは対象外)

【修繕】
パイプハウス、鉄骨ハウス本体に対しての修繕資材
上記ハウス本体に対して新たに導入する資材

■設置面積範囲

2.5a以上10a以内
(間口6m×奥行45mのハウス1棟～4棟まで対象)

■補助金額

資材代などの補助で、補助率は税抜き価格の50%以内とする。(修繕は税抜き価格50%以内、上限50万円)

■申請書類配布・受付場所

宮古島市庁舎3階 農政課 園芸振興係

■受付期間

令和7年5月7日(水)～5月30日(金)17時まで(期間厳守)

園芸用有機質肥料購入申請受付について

申請期間：令和7年5月12日(月)～令和7年5月23日(金)

必要なもの：印鑑(認め印可)

申請場所：JA各資材店、市農政課窓口

☎ 農政課 ☎ 79-7813

農業経営収入保険のご案内

宮古島市は農家負担分の50%を補助！

■加入対象：青色申告を行っている農業者(個人・法人)

■対象収入：農業者が自ら生産した農産物の売り上げ(所得ではありません)

■責任期間：個人(1月～12月)
法人(事業年度の1年間)

☎ NOSAI 沖縄 宮古支所 ☎ 72-4724

畜産課からのお知らせ

宮古島市家畜環境衛生対策補助事業のご案内

畜産農家が健全な畜産経営を行うため、ハエ防除剤及び消石灰を購入した農家に対し、予算の範囲内において宮古島市家畜環境衛生対策補助金を交付します。

■対象者：畜産農家

■品名：
ハエ防除剤(シロマジン・サイクラテのいずれか)
消石灰
※個数制限あり

■申込期間：令和7年4月28日(月)～5月17日(土)

■受付場所：JA各資材店

■交付条件：

- ①宮古島市に住所を有する畜産農家であること
- ②宮古島市の公的義務(市税、負担金、使用料等の納付)の滞納がないこと

緊急優良母牛更新事業のご案内

母牛更新を目的として、家畜市場から優良繁殖素牛を導入する農家に対して経費の一部を補助します。

■受付期間：

令和7年4月8日(火)～5月9日(金)

■受付場所：宮古島市畜産課

■申し込み方法：

印鑑と通帳写しを持参し、畜産課窓口で事業計画書を作成し提出

※上記の期間内に事業計画書を提出し承認された方が対象です。

※事業計画の承認前に導入した牛については補助対象となりません。

畜産物出荷奨励補助金のご案内

牛、豚、山羊をと畜した方に対し、予算の範囲内で宮古島市畜産物出荷奨励補助金を交付します。(牛については宮古食肉センターの定める一般牛と子牛のみ)

■交付条件：

- ①宮古島市に住所を有する生産者であること
- ②宮古島市で生産される畜産物であること
- ③宮古島市の公的義務(市税、負担金、使用料等の納付)の滞納がないこと

**宮古島市出荷奨励事業補助金は
交付申請前に畜産物出荷計画書の提出が必要です！**

■提出期限：

令和7年5月30日(金)まで※期限厳守

☎ 畜産課 ☎ 79-7814

地域振興課からのお知らせ

宮古島市拠点整備事業補助金 宮古島市自治公民館修繕整備事業補助金について ご案内

自治会へ拠点施設(公民館など)の 備品整備費・修繕費を補助します

対象団体：以下のすべてを満たす団体

- ①自治活動の拠点施設を管理運営する自治会であること(※修繕のみ指定管理施設は対象外)
- ②規則、会則などがあること
- ③拠点施設を中心とした地域を活性化させる計画があること

補助額：

【備品整備費】
1自治会につき上限50万円(補助率90%)
※今年度より上限額の変更、自治会負担割合が発生します。詳しくは募集要項を必ずご確認ください。

【修繕費】
1自治会につき上限100万円(補助率90%)
※今年から自治会負担が20%→10%に軽減され、利用しやすくなりました。

補助対象：

【備品整備費】
拠点施設を有効活用するために必要な備品の購入経費。なお、施設の使用に欠かせないイス・テーブル・音響機器などが優先です。

【修繕費】

拠点施設を修繕するための費用。

受付期間：

令和7年5月19日(月)～令和7年6月20日(金)
9時から17時まで(12～13時を除く)

申請書の配布先及び提出先：市役所 地域振興課
※宮古島市HPからもダウンロードできます。

宮古島市地域づくり支援事業(公募型) 募集のお知らせ

平良地域の為に活動する団体に 補助金を交付します

「地域を元気にしたい！」という熱意ある団体の活動を支援します。

熱意とアイデアのある事業の応募をお待ちしています。

対象団体：平良地域で活動する団体

応募要件：

- ①構成員が5名以上の団体であること
- ②当該年度内に完了する事業であること
- ③国、地方公共団体等の補助金等の交付を受けない事業であること
- ④政治活動、宗教活動および営利活動を目的とする事業でないこと
- ⑤代表者は納税の義務を果たしていること
- ⑥団体の規則、会則などがあること

補助額：1団体につき上限50万円

受付期間：

令和7年5月19日(月)～令和7年6月20日(金)
9時から17時まで(12～13時を除く)

申請書の配布先及び提出先：市役所 地域振興課
※宮古島市HPからもダウンロードできます。

☎ 地域振興課 ☎ 73-4905